

令和8年度介護雇用プログラム推進事業について

1 事業の概要・目的

介護施設・事業者等が求職活動を行っている者を新規に雇用し（15人予定）、訪問介護業務に従事させるとともに、同施設・事業所等で働きながら介護職員初任者研修を修了させる「介護雇用プログラム」を実施し、介護人材の確保と育成を図る。

- ・ 委託先事業者は、実施事業者に対し、研修受講中を含め、雇用期間中の賃金等を支払うとともに、養成機関に受講料を支払う。
- ・ 県は、これらの賃金等・受講料などを委託先事業者を支払う。
 - * 地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用
 - （H21～26 緊急雇用創出事業臨時特例基金（地域人づくり事業）を活用）

2. イメージ図

県は選定会社と委託契約を締結。受託者が実施事業者に対し助成する。

